

日本経済の成長力のさらなる強化に向けて
(平成29年11月9日 関西大会政策提言)

一般社団法人日本産業機械工業会

わが国経済は、緩やかな成長が続くものの力強さを感じるまでには至っていない。

日本経済の成長力をさらに強化し、力強さを高めていくためには、日本全体の生産性を引き上げ、民間の活力を最大限に引き出し、経済の好循環を安定かつ着実に拡大する必要がある。

そのためには、成長戦略、構造改革、規制緩和のさらなる推進とともに、第4次産業革命による最新技術を社会に広く普及していく必要がある。

また、わが国産業が世界に誇る「ものづくりの強さ」を活かし、国内需要よりも成長力の高い海外の成長を取り込む動きを活発化していくためには、世界市場の様々なニーズに応える新たな製品やサービスを創造していく必要があり、企業の研究開発、設備投資、人材育成等を促進させる各種施策の充実が益々重要になっている。

加えて、日本企業が安心して海外で事業展開できる環境づくりが必要であり、自由貿易の促進や国際通商ルール作りに粘り強く努力していくべきである。

こうした中、社会インフラから生産設備まであらゆる資本財を提供する我々産業機械業界は、新たなイノベーションを生み出しグローバルに発展していくために、第4次産業革命と「ものづくり」の融合により高付加価値を追求するなど、総合ソリューションを提供する高度機械産業として、時代の変化に対応した自己改革を実行していく。

併せて、わが国の強みであるエネルギー・環境保全分野に関する技術やサービスにさらに磨きをかけ、関連産業と連携しながら、新たな市場を創造し、地球環境保全と日本経済の成長力強化に引き続き貢献していきたいと考える。

こうした認識のもと、当工業会は政策当局に対し以下の政策を提言する。

1. 日本経済の成長力をさらに強化するための施策

- (1) わが国経済の成長力をさらに強化するため、成長戦略、構造改革、規制緩和のさらなる推進により、生産性向上と企業収益の改善を通じた民間主導の経済の好循環を安定かつ着実に拡大していくこと。
- (2) 人、機械・システム等、様々なつながりによる新たな付加価値を創造する「Connected Industries」を推進する等、第4次産業革命への対応を加速すること。
- (3) 日本・世界経済に大きな打撃を及ぼす反グローバル化・保護主義の台頭を防止するために、わが国がリーダーシップを発揮して、自由で開かれた貿易や投資のルールづくりを推進すること。
- (4) 為替の急変動を回避しつつ適正な水準を実現するため、各種施策を機動的・戦略的に展開すること。
- (5) 国内拠点のマザー工場としての機能強化や国内生産拠点への回帰など、企業の活力を引き出し潜在成長力を高めるため、税制改革、社会保障負担の軽減、安定的で低廉なエネルギー供給等、事業環境の国際的なイコールフティングの早期実現を図ること。
- (6) 事後保全から予防保全への転換等、老朽インフラの保全・整備のための公共投資を積極的かつ効率的に実施するとともに、IoT・AI等の活用による高度な点検・診断技術や補修・更新方法等の開発を加速させる各種施策の充実、PPP・PFI・コンセッション等の民間活力のさらなる活用等、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取り組みを進め、安全で安心な社会の構築を目指すこと。
- (7) 東日本大震災、熊本地震等の災害復興・創生のさらなるスピードアップに向け、大胆な規制緩和や特区の創設、官民連携による革新的技術の導入等により、地場企業・産業の再建・活性化や除染作業等を着実に進めること。

2. 製造業の競争力強化に向けた施策

- (1) わが国製造業の技術力のさらなる強化や生産性の向上に向け、研究開発投資や設備投資を支援する税制優遇等の拡充、手続きの簡素化に取り組むこと。また、先端技術の市場化・導入促進等の各種施策を一層充実させるとともに、世界の製造業をリードしていくための国際標準化・規格化づくりを強化していくこと。

- (2) 将来の「ものづくり」を支える人材、グローバル人材、第4次産業革命で求められる人材等の教育・育成プログラムの構築、次世代を担う企業の若手研究者への支援制度の充実、女性・高齢者の雇用環境の整備、外国人材の活用拡大等、各種施策を総合的に進めること。
- (3) スマートファクトリー等の実現に向け、様々なセンサー・機器類を接続するために必要となるデータ通信仕様や機器インターフェース等の標準化の促進を図ること。
- (4) ビッグデータ・AI の活用により、わが国産業機械業界が上流・下流工程のサービスを含めた総合ソリューションとして、高度システム化を図る取り組みを推進するため、官民連携によるデータ集約や、制度・ルールの整備等の各種施策を進めること。また、IoT等の利活用に欠くことのできない情報通信インフラの充実や使用料金の低廉化に向けた環境整備等に努めること。
- (5) 地域経済の核となる中堅・中小製造業の競争力をより強化するため、国際的な事業活動や、知的財産の活用等を支援する各種施策を一層充実させること。

3. 海外事業活動の促進・支援に関する施策

- (1) 日本企業の海外事業活動を円滑に進めていくため、また、世界の新たな経済秩序作りに一層貢献する観点からも、日欧 EPA、RCEP、日中韓 FTA、TPP11 等への取り組みを強力に推進すること。併せて、中小企業や地域経済が EPA・FTA を積極的に活用し、新たな成長へ繋げていくための取り組みを一層強化すること。
- (2) 日本企業が新興国等で質の高いインフラ整備や環境保全、エネルギー開発等に貢献するため、官民連携したトップ外交を強力に推進するとともに、ODA や JICA、JBIC、NEXI 等による支援を充実させること。また、ハード面の整備のみならず、国際標準化・規格化の推進や、相手国の制度構築・人材育成等ソフト面での取り組みも強化すること。なお、日本企業の優れた技術の活用を促進するため、円借款に関する調達制度等の改善を図ること。

- (3) 海外において事業活動を安全に実施できるよう、各国の事情に応じたガイドラインの整備や緊急時の迅速かつきめ細やかな情報発信、国外退避手段の確保等、各種支援を拡充すること。
- (4) 租税条約の締結国の拡大や既締結条約の高水準な内容への改定、非関税障壁の撤廃、知的財産保護等に関する協議を推進するとともに、模倣品対策及び技術流出対策の強化を図ること。

4. エネルギー・環境保全、安全管理に関する施策

- (1) 今年度の「エネルギー基本計画」見直しにあたり、「安定供給、経済効率性、環境適合、安全性（3E+S）」を考慮した最適なエネルギーミックスの具現化に向け、重要なベースロード電源として位置づけた原子力発電所の再稼働の必要性について丁寧に国民に説明し、理解を得ること。
- (2) 再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器等の普及・促進、革新的省エネルギー技術や蓄電池技術の開発支援、工場等の未利用エネルギーの有効利用等に伴う規制緩和等、総合的かつ戦略的に各種施策を実行すること。また、水素、バイオマス、風力、地熱、地下水熱・地中熱、海洋資源等の開発・利用等を強力に推進すること。
- (3) 地球規模での温室効果ガス削減に積極的に貢献していくため、わが国は国内での排出削減のみならず、二国間クレジットの推進に加え、ODA や JBIC 等による支援を拡充させる等、日本企業の優れた環境技術を活かした国際的な貢献をさらに強化すること。
- (4) 安全・安心社会の実現に向け安全な機械を普及させるために、機械安全の国際標準に基づく設計指針及び現場安全管理標準等の制定を推進するとともに、機械安全標準の普及に努めること。また、老朽化した生産設備の新陳代謝、事故予防・保守への AI 活用、事故リスクを低減する機械装置の導入等、安全強化に寄与する各種投資には税制上優遇措置等の支援策を講じること。